

平成23年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会審議結果について

平成23年2月22日
相楽郡広域事務組合

平成23年第1回相楽郡広域事務組合議会定例会が、2月21日(月)に相楽会館会議室において会期1日間で開催されました。

今定例会では、平成23年度一般会計予算及び特別会計予算の件など4件の議案が上程されましたが、いずれも慎重な審議の末、原案のとおり可決されました。

提出議案

議案番号	件名	提案理由・概要	議決結果
議案第1号	平成22年度相楽郡広域事務組合一般会計補正予算(第1号)の件	平成22年度一般会計予算から、歳入歳出それぞれ431万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ6億3,768万4千円とするものです。	可決 (全会一致)
議案第2号	平成22年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計補正予算(第1号)の件	平成22年度特別会計予算から、歳入歳出それぞれ66万3千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1,083万7千円とするものです。	可決 (全会一致)
議案第3号	平成23年度相楽郡広域事務組合一般会計予算の件	平成23年度一般会計の予算総額をそれぞれ6億1,600万円と定めるものです。 歳入の主なものは、分担金が4億8,147万9千円。歳出の主なものは、衛生費で3億1,273万7千円、公債費で2億5,700万9千円です。	可決 (全会一致)
議案第4号	平成23年度相楽地区ふるさと市町村圏振興事業特別会計予算の件	平成23年度特別会計の予算総額を1,140万円と定めるものです。 歳入の主なものは、財産収入が877万8千円。歳出は振興費で1,129万5千円を計上し、圏域全体の活性化を目指した地域振興事業を実施するものです。	可決 (全会一致)